## 平成20年度政策評価書(事後評価)

担 当 部 局:大臣官房遺棄化学兵器処理担当室

評価実施時期:平成21年8月

#### 政策分野:遺棄化学兵器廃棄処理

政策	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	
基本目標	平成9年に発効した化学兵器禁止条約に基づいて行われる、旧日本軍の	
	遺棄化学兵器の発掘・回収を着実に行い、それらの処理に向けた作業を	
	推進する。	
評価方式	実績評価方式	

### 1 政策の概要

### (1)政策の背景・必要性

第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995 年批准、1997 年発効)に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。平成11(1999)年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府(現内閣府)に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。

半世紀以上前の古い砲弾等は腐食しているものが多く、中には変形していたり、一部漏洩が見られるものもあるほか、有毒化学剤のみならず爆薬による爆発リスクもある中、本事業はそれらの砲弾等を処理するものである。欧米でもこのように長期間土中に放置されていた古い化学兵器を大量に処理した経験、技術実績は少なく、このような砲弾等を安全かつ確実に発掘・回収し、無害化処理するという本事業は、質、量の両面において未曾有のプロジェクトであるといえる。現在は、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器をこれまで約4万6千発、安全に発掘・回収しているほか、遺棄化学兵器の大部分が埋設されているとされる吉林省ハルバ嶺における処理事業を、早急に進めるべく、日中両政府間で準備中である。

## (2)主な施策の概要

#### 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収

旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、 化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発見された場合、速やかに発掘・回収を行っているところである。

具体的には、発掘現場において埋設されている遺棄化学兵器を発掘し、それが旧

日本軍の遺棄化学兵器であることを確認した後、安全化処理を施し保管庫に保管し ている。

# (3)主な施策の予算額

(単位:百万円)

主な施策	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発	666	2.482	2,900
掘・回収	000	2,402	

# (4)関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
遺棄化学兵器問題	平成9年8月26日	遺棄化学兵器問題については、日中共同声明、日中平
に関する取組体制		和友好条約の精神及び本年 4 月に発効した化学兵器禁
について(閣議了		止条約に基づいて、その処理に誠実に取り組むことを
解)		基本とし、関係省庁の協力による政府全体としての取
		組を一層確保することとする。
		1 遺棄化学兵器処理対策連絡調整会議の設置
		2 遺棄化学兵器処理対策室の設置
化学兵器問題に対	平成 11 年 3 月 16 日	化学兵器禁止条約に基づき我が国が有する義務を適正
する取組について		に履行し、日中関係の増進にも資するため、遺棄化学
(閣議決定)		兵器の廃棄処理事業を実施に移すに当たり、平成 11 年
		4 月以降、以下のとおり体制を強化して取り組むこと
		とする。
		1本問題に対し政府全体として一体的かつ効率的に取
		り組むため、関係省庁は、相互に緊密な連絡を取りつ
		つ、以下のとおり事務を分担するものとする。
		(4)総理府 (本府)以外の連絡調整会議を構成する各省
		庁は、廃棄処理事業の実施に際し、必要な職員の派遣、
		知見の提供等につき、十分な協力を行うこととする。
		2.本事業の実施については、相当の組織体制と経費
		を必要とするので、関係機関の緊密な連携、協力の下、
		政府が一体となって適切に対応することとする。

## 2 政策評価の結果

## (1)目標の達成状況

指標	18 年度	19 年度	20 年度	達成度
	上:目標値(目標年度)			
	下:	実績値		
ア 平成 20 年度計画の発掘・回収対象範	100%	100%	100%	達成できた
囲に対する実施面積の割合	100%	48.7%	100%	
イ中国吉林省敦化市蓮花泡で発掘・回収	100%	100%	100%	達成できた
された砲弾数等	100%	100%	100%	
ウ 発掘回収事業実施後の総括会議等に	肯定評価	肯定評価	肯定評価	達成できた
おける日本側の取組に対する中国側の	肯定評価	肯定評価	肯定評価	
評価				

(達成状況は、 目標以上の成果を達成できた、 達成できた、 達成に向けて進展があった、 達成に向けて一部進展があった、 達成に向けての進展はなかった、 わからない、の6つの 区分から評価した。達成目標の目標期間は、特段の記載があるものを除き、平成20年度である。 達成目標の設定の考え方は評価書末尾の「参考」を参照。)

### (2) 平成 20 年度に目標年度を迎えた指標に係る目標の達成状況

平成20年度に目標とされた3指標すべてについて目標を達成できた()。

#### (3)目標の達成状況の分析

## ア 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収

平成 20 年度の敦化市蓮花泡における発掘回収事業においては、昨年の林地に引き続き、林地及び林地内にある河川の一部において発掘回収を行ったところである。

84 区画の事業を計画していたところであるが、河川の一部分の発掘回収は、それほど大きな流れではないものの、川があるため金属探査をするのが難しい場所であった。また、当地は中国の東北地方であり、原則として冬場には発掘回収を行うことができないため、夏の炎天下における作業は極めて過酷なものであった。また今回は、秋にも発掘回収を実施したが、既に寒さが厳しさを増していた時期であり、こちらも困難な環境下での発掘回収作業となった。

他方、今回も無事故で終わらせることができたこと、また、発掘された 798 発の砲弾の全ての回収作業を終わらせることができたなどの成果を上げることができたことから、最後の総括会議の場で中国側からも、肯定的な評価を得るにいたったものである。 よって、日中の信頼関係の醸成等にとって有効であったと考えている。

また、事業を実施するに際し、バスで移動するなど、原則として全て全員で行動することにより効率化を図っているほか、必要な機材のうち防護衣などについては、北京の日本大使館に一時保管させてもらうことにより、往復の輸送費の軽減を図っている。また、現地における作業については、土砂の撤去等、中国側が実施したほうが効率的な作業については、中国外交部を通じてその作業を依頼するなど、費用を削減に鋭意努めているところである。

#### 【参考:総括会議における中国側からの評価】

「中日双方の専門家が、双方の努力により、今回の寒冷条件の下、とても御苦労され作業が安全かつ円滑に終了できたことに対して感謝し、評価」

#### カ総合的な評価

本事業の目的は、中国における遺棄化学兵器を安全かつ迅速に発掘・回収・処理することであり、化学兵器禁止条約上の義務を果たす本事業を推進することは日中の信頼関係の醸成等に極めて有効であると考えている。平成 20 年度においても発掘回収事業を着実に進めており、目標を十分に達成することができたと考えている。

## 3 課題と今後の取組方針

#### (1)政策全体の課題と今後の取組方針

今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるか、ということである。現在、河川の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も今後予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人間の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。

### (2) 主な施策の課題と今後の取組方針

課題		今後の取組方針
・化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学	予算要求	現行予算を継続。
兵器の発掘・回収	事務の改善等	・ 有識者会議等の場を通じ、第三
安全かつ迅速な発掘回収の実施		者からの意見を聴取するととも
		に、引き続き、安全に発掘回収
		できるように慎重に事業を実
		施。
		・ また、安全の確保のため、中国
		側とも十分協議を実施。

### (用語)

- ・ 予算要求 : 平成 22 年度概算要求に反映
- ・ 事務の改善等 : 事業の実施方法の見直し(事務改善や契約方法の改善) 事業の統 廃合による合理化、事業の廃止等を平成 21 年度及び 22 年度の施策実施に反映

## 4 有識者の意見等

## 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収について

【古崎 新太郎 東京大学名誉教授 日本学術会議連携会員の意見】(平成21年6月2日) 事業実施に際しては、安全の立場から、何か別の見方で意見を言う方がおられると望ましい。例えば、化学工場の場合、プロセスを新しく作るときとか、あるいは稼動しているプロセスの運転とか、あるいは、ラインを変更するときにも、工場内に設置された安全担当の部署・管理者の承認がないと、プロセスが作れなかったり、運転できなかったりするようになっている。そこまで厳密にやるかどうかは別として、化学工場における安全担当部署・管理者のようなものが、これから、安全第一に稼動する上で、必要ではないかと考えている。

## 5 参考文献及びデータ等

- ・ 「遺棄化学兵器問題に関する取組体制について」(平成9年8月26日閣議了解)
- ・ 「遺棄化学兵器問題に対する取組について」(平成11年3月19日閣議決定)
- · 「敦化市蓮花泡林地発掘·回収実施計画」(平成20年8月)

## (参考)達成目標の設定の考え方

達成目標		設定の考え方
ア	平成 20 年度計画の発掘・回収対象範囲	事前に計画されている実施面積のうち、平
	に対する実施面積の割合	成 20 年度発掘回収において達成できた面積
		を積算する。
1	中国吉林省敦化市蓮花泡で発掘・回収さ	敦化市蓮花泡において発掘した砲弾のう
	れた砲弾数等	ち、回収することのできた砲弾数を積算す
		る。
ウ	発掘回収事業実施後の総括会議等にお	総括部会等において、敦化市蓮花泡におけ
	ける日本側の取組に対する中国側の評	る発掘回収事業に対する中国側の評価がど
	価	のようなものであったのか、記載する。